

決議

未曾有の少子高齢社会が進行し、人口減少が現実となる中、政府は一億総活躍社会を目指すとしながら、経済財政諮問会議を司令塔に経済再生と財政再建を優先してきた。国民皆保険を守るという名目で、社会保障費の伸びを年間五千億円に抑制し、高額医薬品への対応として、薬価改定を毎年実施しようとしている。医療に経済や財政の理論を押し付ける施策は、逆に国民皆保険制度の崩壊につながる。

一方、社会保障の充実と安定化に充当するとした消費税増税の延期により、財源不足と歳出削減が懸念される中、政府は安心な社会保障を目指すとして地域包括ケアシステムの構築など種々の施策を打ち出している。医療・介護への投資は、経済を活性化させ、希望を生み出す強い経済の実現につながる。その意味でも、要となる「人」に対する十分な手当てが必要であり、次期診療報酬・介護報酬同時改定は、プラス改定すべきである。

また、医師需給対策では、医師の地域、診療科の偏在が取りざたされ、保険医の配置・定数の設定や、自由開業・自由標榜の見直しを含めて検討されている。これまで医師は地域の診療活動にとどまらず、検診や予防接種、学校医・産業医活動など様々な地域の社会的役割を担って地域の包括的医療に参画し、国民の健康と長寿に貢献してきた。この医療体制の基盤を堅持するためにも、政府は医師の自立性を尊重し、強制配置による偏在対策は撤回すべきである。

以上より、我々は国民の健康と国民の医療制度を守るために、左記の如く決議する。

記

- 一、国民皆保険制度を堅持せよ。
- 一、次期診療報酬・介護報酬同時改定をプラス改定とせよ。
- 一、医師の強制配置による偏在対策は撤回せよ。

平成二十九年三月十八日